

2003 May

No.316

 広報

# にしかつら

平成15年

5

月号



クマガイソウ



発行：西桂町役場 総務課 広報担当

広報に関するご意見・ご質問は

TEL : 0555-25-2121 FAX : 0555-20-2015

E-mail : kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp

# 市町村合併について考える

前回の広報では、市町村合併にあたっての疑問や問題などについて考えましたが、今回は、地方交付税制度と合併による国の支援や特例措置についてお知らせします。

## 《地方交付税制度》

地方交付税制度については、地方公共団体間の税源の不均衡による財政力の格差を国が調整するために設けられている制度です。

地方交付税については、自治体が自由に使えるのを原則とする良質の財源（一般財源）で、都市部に薄く、地方において、現在、約3千300の自治体のうち、97%が交付税の交付団体となっています。

地方交付税は、もともと国税の一定比率（所得税・法人税の32%、酒税の32%、消費税の29.5%、たばこ税の25%）として定められていますが、その額を平成12年度でみますと、配分総額21兆円に対して、収入13兆円で、その差額の8兆円は、地方交付税特別会計からの借り入

れてまかなわれており、その借入残額は、42兆5千億円（地方交付税特別会計残額）にもなっています。これ以上の借り入れは、非常に厳しい状況から国においても、この地方交付税制度の見直しが迫られ、すでに段階的に進められています。

町においても、表にあらわしていますように、大きな財源となっており、今後の制度の見直しによる影響は大きなものがあります。

## 《国による

### 財政支援措置》

平成17年3月31日までに合併した市町村については、合併後の公共施設や旧市町村間におけるサービス格差是正など、合併後のまちづくりを支援する「地方交付税の額の算出の特例」や

「合併特例債」などの特別な財政支援を受けることができます。

### ● 地方交付税の額の算出の特例

市町村は、合併することによって経費の節約が可能となりますが、必要となる地方交付税は合併前と比べて少なくなることが考えられます。しかし、合併当初は、経費の節約は困難になることから地方交付税が急激に減少しないよう緩和措置として、合併後10年間は合併前の市町村の合計額を保障し、その後の5年間で段階的に縮減することとされており、

### ● 合併による地方債の特例等

各市町村の市町村建設計画に基づく事業で、特に必要と認められる事業については、合併後の10年に限り、借入れ限度額（充当率）95%という有利な借金を利用することができ、その返済額の70%は普通交付税で措置され、実際の負担額は、33.5%になります。



## 《財政措置以外の主な特例》

### ● 住民発議制度の拡充

住民の方の意向を反映するための制度として、住民発議制度が設けられており、有権者の50分の1以上の署名を持って合併協議会（合併に関する関係市町村の話し合いの場）の設置の請求を行うことができます。また、平成14年の合併特例法の改正により、関係市町村で合併協議会の設置について否決された場合であっても有権者の6分の1以上の署名で住民投票を行える制度が導入されました。

### ● 地域審議会の設置

合併後も地域の声を施策に反映させるため、合併前の旧市町村を単位としての地域審議会を設置し、合併後の市町村の諮問に対して意見を述べるようになります。

### ● 議員の定数・在任の特例

合併後の一定の期間に限り、議会の議員の定数を規定の範囲で増加したり、合併関係市町村の協議により、一定の期間に限り引き続き合併市町村の議会の議員として在任することができます。

### ● 地方税の特例

市町村の合併後直ちに合併市町村の全区域にわたって均一の課税をすることが、かえって合併市町村の住民の負担によって均衡を欠くことになるため認められた場合に、市町村の合併が行われた日の属する年度及びこれに続く3年度に限り、不均一の課税をすることができるとされています。

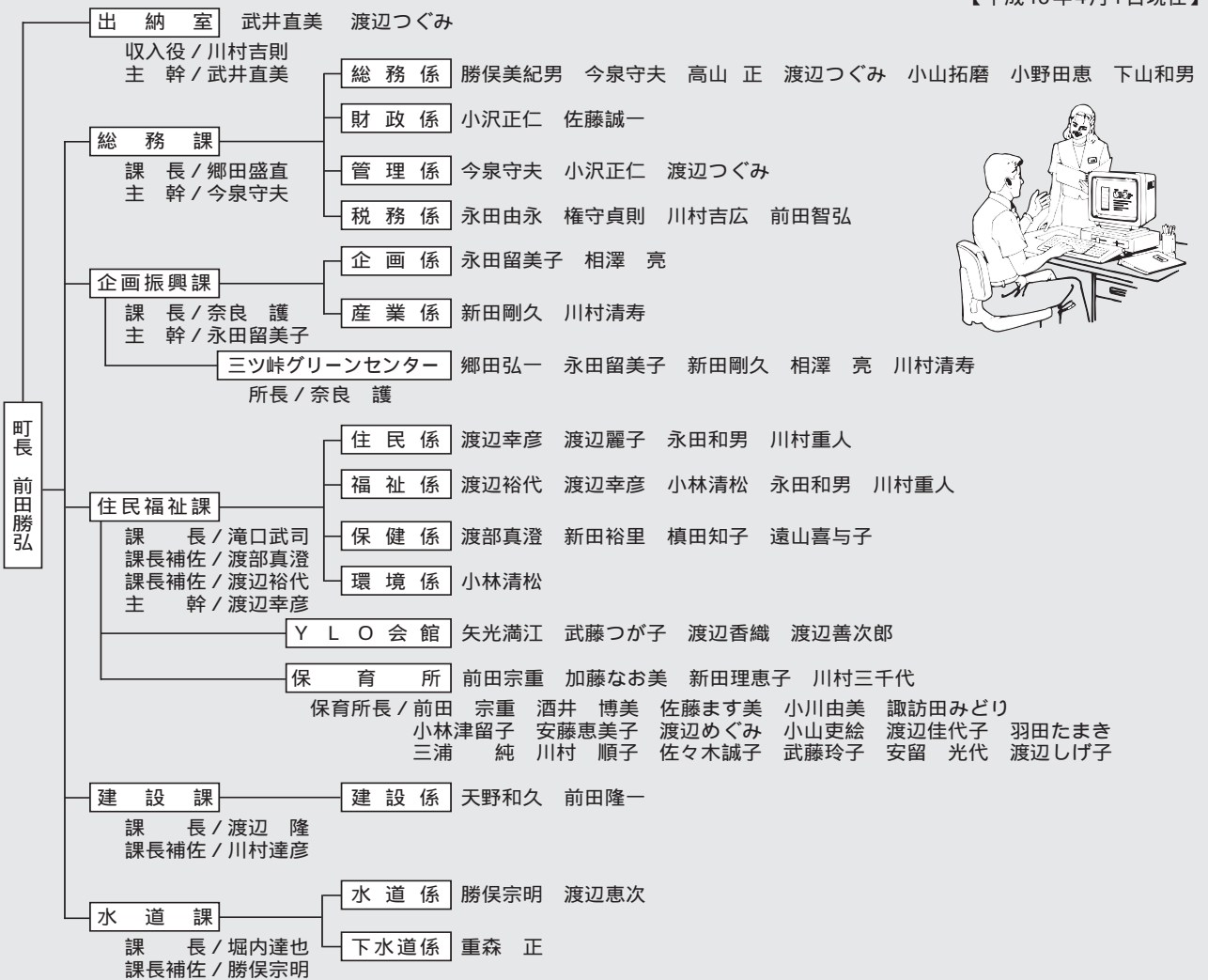
一般会計歳入決算と町税と地方交付税の推移

単位：千円

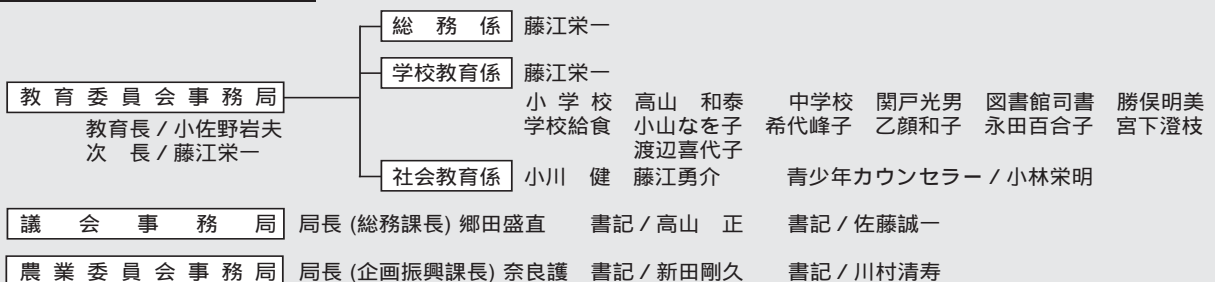
区分 年度	決算額	決算額のうち 町税	構成比 (%)	決算額のうち 地方交付税	構成比 (%)
平成10年度	2,058,048	464,042	22.55	973,461	47.30
平成11年度	2,254,268	472,592	20.96	975,340	43.27
平成12年度	2,541,737	439,357	17.29	993,693	39.10
平成13年度	1,977,559	430,290	21.76	932,683	47.16
平成14年度	2,106,811 (予算ベース)	420,454 (予算ベース)	19.96	720,000 (予算ベース)	34.17

# 西桂町役場 組織及び人事

【平成15年4月1日現在】



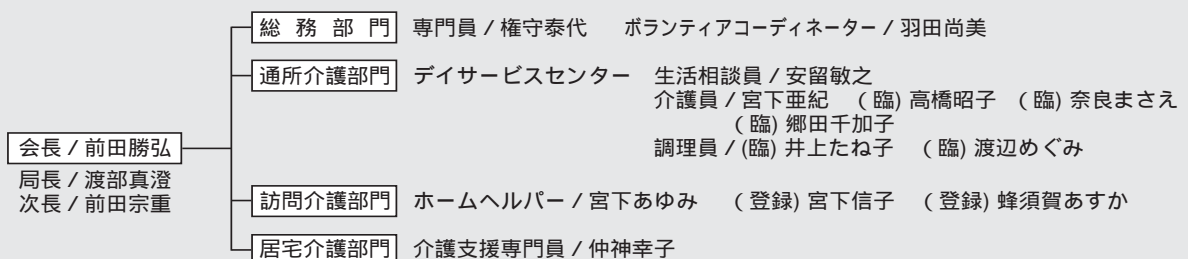
## 議会及び行政委員会



# 西桂町社会福祉協議会 組織及び人事

【平成15年4月1日現在】

西桂町社会福祉協議会



## 各種相談委員の紹介

### 行政相談委員

#### 職務内容

行政相談委員は、行政相談委員法に基づいて、総務大臣が民間の有識者に行政相談の受付等の業務を委嘱して、地域住民の身近なところに行行政相談窓口を開いているものです。

#### 相談員

芦澤 茂 義  
西桂町小沼1968 3

☎(25) 3011

### 消費生活相談委員

県では、県内の140名を消費生活相談員として委嘱し、毎日のくらしの中で、消費者からの苦情相談及び生活相談を行っています。

#### 相談員

滝口 里子  
西桂町小沼2092

☎(25) 2542

榎田 晴子  
西桂町小沼1777

☎(25) 2888

### 保護司

#### 職務内容

保護司は、社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者の改善及び構成を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努めています。  
また、地域社会の浄化をはかり、明るい社会づくりを目指し個人及び公共の福祉に寄与するために活動しています。

#### 相談員

永田 富 幸  
西桂町下暮地541

☎(25) 2431

#### 渡辺 清 治

西桂町小沼1443

☎(25) 2431

#### 高尾 昌 之

西桂町小沼2360

☎(25) 2417

#### 榎田 晴 子

西桂町小沼1777

☎(25) 2888

## 消防団幹部改正

3月31日の任期満了により西桂町消防団幹部が次のとおり改選され西桂町役場において団長より辞令が交付されました。

#### 本部

団 長 高尾 佐武郎  
副団長 滝口 新一朗  
副団長 前田 芳三

#### 技術分団員

分団長 新田 重治  
副分団長 柏木 正

#### 交通分団員

副分団長 梶原 日出男

#### 第一分団

分団長 高尾 益義  
副分団長 渡辺 文男

#### 第二分団

分団長 渡部 保  
副分団長 川村 清正

#### 第三分団

分団長 高尾 正和  
副分団長 藤尾 峯夫

#### 第四分団

分団長 高尾 正和  
副分団長 藤尾 峯夫

#### 第五分団

分団長 高尾 正和  
副分団長 藤尾 峯夫



#### 第三分団

分団長 郷田 博士  
副分団長 小林 清松  
副分団長 榎田 努

#### 第四分団

分団長 小林 栄作  
副分団長 梅原 浩一  
副分団長 前田 元康

#### 第五分団

分団長 奥秋 正徳  
副分団長 新田 修章  
副分団長 三枝 修一

## 西桂小中学校 職員異動

4月1日付けで教職員の人事異動が行われ、次のとおり新しい先生方が着任されました。

いきいきとした西桂の子どもたちの指導について、よろしく願います。

### 西桂小学校

教 頭 渡辺 久美子  
教 諭 高尾 良宣  
教 諭 片桐 渉  
教 諭 横山 有芸子  
事務職員 尾上 泉

### 西桂中学校

教 頭 田中 克巳  
教 諭 佐藤 富士男  
教 諭 新田 由岐  
養護教諭 奥野 ふみ香



第29回

# 三ツ峠歩け歩け運動

実施日 **5月18日(日)**

**集 合** 三ツ峠フットサル場 午前 8 時30分

**催し物** 三ツ峠フットサル場 - 出発式  
三ツ峠フットサル場 - 植栽桜の肥料の配布  
さくら公園 ———— 受付・参加記念品の配布  
憩いの森 ———— 豚汁・湯茶のサービス  
八十八大師 ———— 前掛けの更新  
頂 上 ———— 登頂記念品配布

**その他** 弁当は各自持参してください。  
中止の場合は、防災無線により午前7時に連絡します。

## イベント内容

新緑の三ツ峠をめぐるハイキングイベント。コースに点在する公園・史跡を探索しながら、三ツ峠の自然を満喫してください。また、三ツ峠グリーンセンター「ふれあい館」は、宿泊はもちろんのこと、薬草等を利用した入施設が整備されております。当日参加する方々に是非ともご利用していただき、疲れをとっていただきたいと思います。



# 社会教育教室生徒募集

～こんな時代だから自分のために創造と挑戦～



教育委員会では、町民ひとり一学習としての社会教育教室を6月からそれぞれ下記のとおり予定しています。教室を通じて趣味や教養を高め、新しい仲間を作り、自己の創造・発見に挑戦しませんか！！

受講を希望される方は、教育委員会へ5月28日までに電話にてお申し込みください。

お問い合わせ申込み先  
西桂町教育委員会  
( ☎25 - 2941 )  
社会教育係 小川まで

教室名	内 容	日程	時 間	参加費等
生 け 花	日本の伝統美「華道」が短期間で学べます。あなたの生けたお花を玄関先に飾っては！	月	19:30 ~ 21:30	材料費負担 1回800円程度
ス ケ ッ チ	構えることなく、軽い気持ちで絵心に触れてみませんか。色鉛筆でスケッチします。	月	19:30 ~ 21:30	色鉛筆、紙
書 道	初心者を対象に、基礎の基礎から書道を学んでみませんか。	火	19:30 ~ 21:30	書道用具
詩 吟	漢詩や短歌等の詩歌に独特の節をつけ、詩歌の心を最大限に表現します。腹の底から声を出すので健康にも良いです。	火	13:30 ~ 15:30 20:00 ~ 22:00	教材本
茶 道	気軽に茶の湯を楽しむことからはじめてみましょう。礼儀作法も身につきます！	水	19:30 ~ 21:30	抹茶代等 1回250円程度、 その他
刻 字	自分の書いた字、気に入った字などを、のみや彫刻刀を使って板に彫ります。	水	19:30 ~ 21:30	材料費負担
中 国 語	中国へ旅行・仕事等で行かれる方、又は中国語に興味のある方、身近な国「中国」の言葉を勉強してみませんか？	水	19:30 ~ 21:30	テキスト代
太極拳入門	中国古来の健康法！ ゆったりとした動きの中で、心と体を活性化させてみませんか？	木	10:00 ~ 11:30	
ろうけつ染め	ろうと樹脂を混ぜ合わせたもので布に模様をかき、白く染め抜くものです。きれいなものが出来上がります。	木	13:30 ~ 16:30	材料費負担
陶 芸	自分の思うがままに粘土をこね、ろくろをまわし、自分独自の器などを作ってみませんか。	木	13:00 ~ 16:00 19:00 ~ 22:00	粘土代等
毛筆カナ	流れるような美しいカナ文字を勉強して、俳句や和歌、手紙などを書きましょう。	木	20:00 ~ 21:30	書道用具
着 付 け	いざという時、自分で着付けができると大変便利！ 構えず楽しみながらチャレンジしましょう。	木	19:00 ~ 21:30	
舞 踊	日本舞踊の基礎を学びながら、歌謡舞踊曲等に合わせて踊ります、最初は誰でも踊れる音頭から入ります。	金	13:30 ~ 16:30	

いずれも各10回程度の教室内容となっています。  
教材費とは別に各教室1,000円の参加料をいただきます。



## 住民福祉課

### 国民健康保険

国保退職者医療制度のご案内  
 (会社を退職して、年金を受けている方に)

こんな方が対象です!!

国民健康保険に加入している人  
 老人保健制度の適用を受けていない人

退職被保険者の扶養家族の人  
 厚生年金や共済組合の老齢年金を受けている人

年金制度への加入期間が20年以上ある人、または40歳以降の加入期間が10年以上の人

退職者医療制度に該当する方は

退職者医療制度に加入するためには、役場国民健康保険窓口への届出が必要です。

届出の際は、国民健康保険証と年金証書をご持参ください。制度の詳細な内容や、ご不明な

点などは、西桂町役場国民健康保険担当までおたずねください。

### その他のお知らせ

更新しましたか  
 国民健康保険証

前年度の国民健康保険証では、診療を受けることができませんので、いざという時のため保険証はお早目に更新してください。

納めましたか

平成14年度国民健康保険税  
 国民健康保険税を特別の事情無く滞納していると、短期保険証(有効期限の短い保険証)や被保険者資格証明書(国保資格があるというだけの証明書で、医療機関には10割を支払う)を交付することもありますので、国民健康保険税はお早目に納めてください。

### 国民年金

保険料納付が困難なときは、お気軽にご相談を

国民年金には、所得が少なく、保険料を納付することが困難な場合に、本人の申請によって保険料を免除する制度があります。『全額免除』

保険料を全額  
 (月…1万3千300円)  
 免除する制度です。

### 『半額免除』

平成14年度4月分の保険料から、保険料半額

(月…6千650円)を免除する制度がスタートしました。この制度は、保険料を全額納めることは困難でも半額なら納めることができるので将来受ける老齢基礎年金の額を少しでも増やしたいという方のために申請により保険料の半額を納めていただくものです。

また、免除の申請は、前年の所得を確認する必要がありますので、毎年度必要となります。これまで「4月から翌年3月」であった保険料免除承認期間は、平成14年度から「7月～翌年6月」に変更になりました。

平成15年度の一一般の免除申請の受付は、7月から開始します。また、所得金額が判定基準になりますので、所得申告を必ず済ませておいてください

**注意** 未納期間がある場合、将来年金を受けられなくなったり、少なくなったりしてしまいます。また、障害者になったときに支給される障害基礎年金、不幸にして死亡してしまったときに支給される遺族基礎年金も受けられなくなってしまうます。

将来多くの年金を受けるためにも、万一のときのために国民年金の保険料は、忘れずに納めましょう。  
 お問い合わせ先  
 西桂町役場年金係 川村  
 大月社会保険事務所

### 児童手当の手続きをする方へ

義務教育就学前(6歳到達後最初の年度末)のお子さんを養育している保護者に対し、所得が限度額未満の場合は認定請求書(申請)するとその翌月分から支給されます。過去に受けられなかった方も対象となる所得や扶養人数、加入年金が変わった場合は認定されることがあります。

詳しくはお問い合わせください。所得には一定の控除有り  
 老人扶養親族がある場合  
 1人につき6万円を加算  
 加入年金が変わったときは連絡をしてください。

### 児童福祉週間

5月5日から11日は児童福祉週間です

児童福祉の向上を目指し、毎年5月5日～11日までの1週間は児童福祉週間と定められています。

### の標語

みんなできさえる 小さな命  
 みんなで育てる 大きな未来

### 小地域ネットワーク

#### 活動推進員紹介

町では、地域全体で福祉活動を考え、協力しあい助け合いを行なうための「小地域ネットワーク活動」を進めています。その中心となる推進員が各地区の区長より委嘱されましたので、お知らせいたします。

子どもから高齢者の方々の福祉に関する事で、どうすればいいかわからない事やどこに相談すればよいかなど、ありましたら、ご相談ください。

柿園区小地域ネットワーク 活動推進員	1・2・3組 志村 勝
4組 渡辺 聖	
5組 渡辺 清治	
6・7組 滝口 幸雄	
8・9・10組 高尾 寿保	
11・12・13組 小林 朗	
14・15組 関戸 光夫	
16組 中村 八弘	
本町区小地域ネットワーク 活動推進員	1組 植田 晴子
2組 相沢 道子	
3組 渡辺 久子	
4組 高山 勝子	

# いきいき健康福祉センター

働き盛り・花の実年  
検診を受けましょう

今年も35歳からの働き盛りを対象とした検診を実施します。

委託検査機関は山梨県厚生農業協同組合連合会とクワハウス石和です。午前中検査、午後より医師による結果の判定と指導があります。対象者の方は希望する検査機関と日を選んでください。

疾病の予防と早期発見に努め、健康の保持を図るため検診を受けましょう。対象者には後日通知いたします。

費用無料  
男性 3万5千700円  
女性 3万7千800円

を補助します。  
定員 90人(定員になりしだい締め切ります。)

集合出発場所  
いきいき健康福祉センター  
検診内容

診察・身体測定・血液検査・循環器系検査・胸部レントゲン  
・血糖検査・胃カメラ(胃のエックス線)・便潜血・腎機能検査・肝機能検査・腹部超音波検査・ウイルス検査・すい臓検査

リウマチ検査・眼圧検査・視力検査・聴力検査・女性の方(子宮がん・乳がん検査)申込み

いきいき健康福祉センター

## 委託検査機関と実施日

委託検査機関	検査実施日	検査実施日
山梨県厚生農業協同組合連合会	6月25日(水) 26日(木)	胃カメラ・胃のエックス線か自分で選択
クワハウス石和	6月23日(月) 24日(火)	胃カメラ希望は、1日13人までです。

## 子育てセミナー

### シリーズ1

虫歯予防週間にちなんで幼児の虫歯予防教室を実施します。

歯科衛生士の先生による楽しいお話を聞いたり、また歯磨き指導を行います。6月4日(水)まで  
いきいき健康福祉センター保

係まで申込みください。  
日時 6月4日(水)  
午前10時～11時30分

場所  
いきいき健康福祉センター2階

内容  
歯科衛生士さんによる虫歯予防のお話と歯磨き指導

## たかが歯周病とあなどるなかれ

歯周病は単なる歯のトラブルと思つたら大間違い。全身の病気を引き起こすことがあります。例えば、歯周病の病巣から細菌が全身にまき散らされ、心臓や腎臓に感染し、炎症にかかるケースもあります。また、ものがよく噛めないために、胃の負担が大きくなり、胃障害を起こしやすくなります。さらに、硬いものを噛むのを避けるために偏食するようになり、栄養のパランスが崩れ、全身の抵抗力の低下を招きます。ひどい肩こり、頭痛、倦怠感、目の疲労感、不眠、冷え性なども歯周病の人に共通してみられる症状です。

## 歯周病を防ぐ5か条

毎食後3分以上の歯磨き。歯間部洗浄用具を使用する。定期

的に歯科検診を受ける。歯磨き指導を受ける。禁煙する。(2千種以上といわれる有害物質が、歯周病の細菌に対するからだの抵抗力を奪ってしまいます。熱い煙による刺激も、歯周病を悪化させます。)

# YLO会館

## ひよこ学級

5月のひよこ学級は、次のとおりです。お気軽にご参加ください。

日時 5月22日(木)  
午前10時～12時

内容

さわやかな新緑を感じながら親子でのハイキングを楽しみましょう。(桂川公園)参加費 無料

申込み 電話又は、直接お申し込みください。

お問い合わせ先

西桂町児童館 矢光

いきいき健康福祉センター

遠山



## 駐在所だより



行楽期の高速道路における交通事故防止

大型連休に入ると、車で旅行する機会が多くなります。高速道路を安全に利用するために次のことを守りましょう。

出発前には……

出発前夜はゆっくり休み、体調を整えておきましょう。

無理のない運転計画を立てる(一時間運転したら一回休憩をする。)

車両の点検を忘れず(ガスリン、エンジン、ブレーキオイル、冷却水、タイヤの空気圧(一般道より10%増)の点検と、停止表示板、発炎筒など携帯の確認(発炎筒は高速道路での使用は危険です。))を必ずしてください

運転中には……

安全速度を守る。十分な車間距離をとる。割り込みをしない。わき見運転をしない。路肩を走らない。重大事故を防ぐために必ずシートベルト、チャイルドシートを着用する。

キープレフト走行をする(追越車線は、追越時のみ利用する車線です。)

運転中、携帯電話は使用しない。二次的事故防止を心がける。

お問い合わせ先

県警察本部高速道路交通警察隊

055 275 4551



# 健康づくりは私が主役

No.60

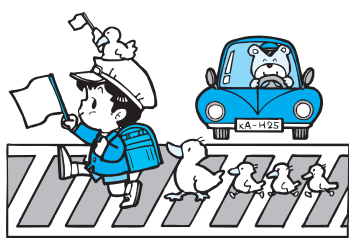


今回は、滝口繁さんが「西桂町をきれいにする会」について紹介いたします。3月12日は36人、26日には35人の参加がありました。人家がない国道付近や農道付近にゴミが沢山落ちています。町の中、何処でもゴミ箱のようにゴミがあります。どうなっているのでしょうか。一方きれいにすることは、楽しいと毎回袋一杯詰めてくるのが、滝口さんです。滝口さんと話をしている時、「家に座って居るだけだから、そんなに楽しいなら私も仲間に入れてほしい。」と新入会員が入りました。役場裏で分別をしてその後、いきいき健康福祉センターで運動指導士

の近藤先生の指導で楽しく体を動かしました。肺や心臓の働きを活発にする有酸素運動、転倒予防のための筋力アップと柔軟性をつけるための運動でした。農作業は、無酸素運動です。1日15分ぐらい有酸素運動をしましょうという事でした。

## 交通安全を願って

毎年、児童の交通安全を願って「明るい社会づくり運動郡内推進協議会 黄色い帽子を贈る会」様より「黄色い帽子」を寄贈していただいておりますが、本年も西桂小学校新一年生（55名）を対象にご寄附をいただきました。子どもたちは、毎日この「黄色い帽子」をかぶって元気に登校しています。善意に対し、心から感謝申し上げます。



## 5月・6月 日程表

期 日	行 事	場 所	時 間	対 象 者	
5 月	20日(火)	フラダンス教室	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～3時	平成12年10月～13年3月生
	21日(水)	2歳児健診	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	
	22日(木)	母子相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	22日(木)	歩こう会	精進湖線大室山	午前9時～	
	26日(月)	ポリオ	いきいき健康福祉センター	受付午後1時～1時15分	生後3ヶ月～89ヶ月
	27日(火)	フラダンス教室	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～3時	
	28日(水)	乳児健診	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	平成14年7・10 平成15年1月生
6 月	2日(月)	健康相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	3日(火)	マタニティクラス	いきいき健康福祉センター	午前10時～12時	
	3日(火)	フラダンス教室	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～3時	
	4日(水)	子育てセミナー	いきいき健康福祉センター	午前10時～11時30分	
	5日(木)	健康相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	10日(火)	マタニティクラス	いきいき健康福祉センター	午前10時～12時	
	10日(火)	フラダンス教室	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～3時	
	11日(水)	ツベルクリン接種	いきいき健康福祉センター	受付午後1時15分～1時30分	生後3ヶ月～47ヶ月
	12日(木)	母子相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	13日(金)	BCG接種	いきいき健康福祉センター	受付午後1時15分～1時30分	生後3ヶ月～47ヶ月

### キッズサロン

毎週4木曜日午前中 2階保健センターを母子の遊び場として開放しています。

### 健康体操

保健系の教室の継続として毎週月曜日の午前10時30分からビデオを使い自主的に体操を行っています。月会費1,000円参加したい人はご利用ください。



# フォトニュース

## 保育所入所式

去る4月3日(木)に平成15年度保育所入所式がおこなわれました。新しい先生、新しいお友達にみんなわくわくドキドキ!!楽しい、一年



になるといいですね。

新入所児の皆さん、おめでとうございます。心のかよう保育を目標に保護者と密に関わりががんばっていきたいと思います。一年間よろしくお祈りします。

子どもたちも保育所に慣れてきたようで、だいぶ落ち着いてきました。お天気のいい日はお散歩に出かけるこのもあります。見かけたら、声をかけてくださいね。

## 学童クラブ

3月24日学童クラブでは、3年生のお別れ会を開きました。おやつを食べ、先生達と思い出話をしながら、楽しいひと時を過ごしました。4年生になっても、たまには、児童館にも遊びに来てください。



## 児童館

3月28日児童館では、砂糖とクエン酸、重曹を使ってのサイダー作りをしました。自分で材料を混ぜてのサイダー作りとあって、男の子は、わくわくしながら活動に参加しました。味も市販のものと同じようにでき、楽しく遊ぶことができました。



## 建設リサイクル パトロールのお知らせ

5月26日(月)から30日(金)までの一週間に、建設リサイクル法に係る県内一斉パトロールを実施します。

県や市町村の職員などが、解体等の工事現場へ立ち入り、調査を行いますので、ご協力をお願いします。

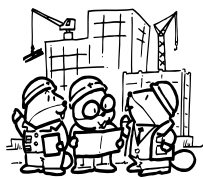
なお、80㎡以上の建物を解体する際には、工事の7日前までに市町村への届出が必要であるとともに、木材やコンクリート等を分別しなければなりません。また、現場から排出されたこれら廃棄物の再資源化が求められるとともに、建設業許可・解体工事業登録を受けた業者が現場に標識を掲示して施工しなければなりません。

建物の解体工事などを行なうときは、このようなことを守り、循環型社会に向けて、住みよい街をつくりましょう。

お問い合わせ先

山梨県土木建築指導課

☎055(223)1735



## 第7回「わんぱく相撲 富士五湖場所」募集

7月に東京両国国技館で行われる「第19回わんぱく相撲全国大会」への予選大会「富士五湖場所」出場者募集

主催 (社)富士五湖青年会議所  
主旨 日本古来の武道の一つである相撲を通して、勝敗に

こだわることなく、礼儀作法・相手への思いやり・感謝する気持ちを学ぶ。

日時 6月1日(日)

受付8時45～9時15分

場所 河口湖浅間神社土俵  
(雨天時 河口湖町立河口小学校体育館)

出場資格 富士五湖地域に在学する小学1年から6年生男女  
(全国大会へは小学4年生から6年生の優勝者)

参加費 一人500円

申込方法 小学校に募集用紙を配布します。

締切り 5月24日までに富士五湖青年会議所事務局に提出く

ださい(郵送およびFAX)

お問い合わせ先

(社)富士五湖青年会議所

事務局(担当・堀内)

富士吉田市下吉田1643-1

☎(24)0771

FAX(22)6851

## 自動車税の納付について

自動車税は、毎年4月1日現在、山梨運輸支局に登録されている自動車(二輪車と軽自動車を除く)の所有者に課税される県税です。

教育や福祉の充実をはじめ、環境保全、公共施設の整備など、県のさまざまな事業の貴重な財源として活用されています。

納税通知書を5月上旬にお送りしますので、納期内に必ず納めてください。

納期 5月20日(火)～6月2日(月)

納付できるところ  
最寄りの金融機関、  
県税事務所

お問い合わせ先  
(納付方法、納税通知書の紛失など) 県自動車税事務所

☎0552624662

## 「2004ふるさと山梨 合同就職面接会」 の開催について

県では、新規学卒予定者などを対象に、学生の県内就職と県内企業の人材確保を支援するため、「2004ふるさと山梨

合同就職面接会」を開催します。

日時・場所 5月30日(金)

午後1時～ 中野サンプラザ

(東京都)(受付は正午から) 対象

大学、短大、専修学校生で来年3月に卒業予定の方、または今年3月に卒業の未就職の方

内容

・県内に本社・支社・事業所がある企業との面接会(フリーガイダンス)

・「県内求人一覧表」の無料配布  
・職業相談コーナーや就職に関する情報提供

参加費 無料

申込 不要(参加企業は、事前の申し込みが必要です)

お問い合わせ先  
県労働雇用課

☎055(223)1562

## 平成15年度山梨県 職員採用上級試験

職員採用上級試験を、次のとおり実施します。

試験職種

行政職ほか(職種の詳細は試験案内で確認してください)

第1次試験日 6月22日(日)

試験会場 山梨学院大学

(甲府市)

受験資格 昭和49年4月2日から昭和57年4月1日までに

生まれた人

申込受付

5月14日(水)～5月30日(金)

試験案内・申込書配布  
5月上旬から県庁、各地域振興局などで配布予定

申込・お問い合わせ先  
県人事委員会事務局

☎055(223)1821

## 県フラワーセンター イベント情報

チューリップ祭り25万球のチューリップが園内に次々と咲いていきます。「春季世界のパンジー展」も同時開催しています。花いっぱいフラワーセンターで春を満喫してみませんか。

開催日 5月18日(日)まで

休園日 火曜日

場所 県フラワーセンター  
(明野村)

入園料 大人500円、小学生250円(小中高生は土曜日無料)

お問い合わせ先

県フラワーセンター

☎0551(25)4700

